

ねんりんピック山口 2026 美術作品入賞

6月13日(土)～15日(月)に開催された『ねんりんピック山口 2026 (山口県健康福祉祭) 美術展』において、3人の作品が入賞しました。

金賞を受賞した内田さんの作品は、11月に埼玉県で開催される『第38回全国健康福祉祭 埼玉大会』に出品されます。

日本画の部	金賞	内田 恵美子
工芸の部	銀賞	土谷 伊津美
写真の部	はつらつ賞	西本 篤史

入賞されたみなさん、おめでとうございます。

祝 百寿おめでとうございます



6月に百歳を迎えられた町田英二さん(まちなだ えいじ) (大國木自治会)を訪問し、お祝いしました。

わたしたちと人権シリーズ

『障がい者の人権』 ～真の共生社会を目指して～

社会福祉法人 城南学園
園長 山中 順子

田布施町での勤務が、十一年目を迎えました。昨年より社会福祉法人城南学園でお世話になっています。私が、高校生の時からボランティアに訪れていた場所であり勤務できることをありがたく思っています。

社会福祉法人を運営する上で大切なことは『福祉サービスの質の向上』と『事業の透明性の確保』を図ることです。日常生活または社会生活上の支援を必要とする障がいのある方に対して、福祉サービスを積極的に提供するように努めなければなりません。

利用者の皆さんは、生活をする上でそれぞれ困り感をもっておられます。そのことを周囲の支援者が、理解し、その方に必要な支援を行うことが大切です。全体的な動きも重要ですが、そこに必ずお一人おひとりの困っていることやその方に必要なことを周囲が支援していく体制が大切です。

法人では、聞き取りを行う場面や会議を設定しています。今年からは、利用される方の『意思』をその方にあつた方法でくみ取ることが義務づけられています。私たち支援者は、そのために研修を行い、今までのやり方を時代にあわせて変化させていくことで『福祉サービスの質の向上』につながると考えます。

『事業の透明性の確保』については、法人の事業の内容を承認する『理事』

会』『評議員会』はもちろんのこと、昨年から『地域連携推進会議』の開催が義務化となりました。『利用者代表』『保護者』『地域の自治会』『行政』『近隣の社会福祉法人』『総合支援学校』が参加し施設を見学し、話し合いを行いました。今年も秋に行う予定です。

一人でも多くの方に障がいのある方の生活の様子を『理解』してもらうことが、お一人おひとりの『人権』を大切に思う気持ちにつながるのではないかと考えています。

秋には、『地域ふれあいデー』も開催する予定です。この記事を読んだくださった多くの方に『障がい』に対する理解を深めていただけたことを願っています。そのことが、障がいのある方について知っていただくきっかけとなり、誰もがお互いを尊重しあえる地域づくりの第一歩になると考えます。